

子育て情報コーナー

「すくすく子育て」を存じますか？

保育所では、地域の子育て支援の場として、遊びの場を開放する「すくすく子育て」を実施しています。親子で気軽に遊んだり、また、保育上の様々な問題（しつけ、発育状態など）の相談に職員が応じています。子育ての楽しさを一緒に味わいませんか！

※各保育所によって日程・内容などが違いますので、詳細は、各保育所へお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

園電話で各保育所へ
八条保育所 ☎996・3656
伊草保育所 ☎996・3657
中馬場保育所 ☎996・3068
中央保育所 ☎995・7570
大曾根保育所 ☎996・0326
南川崎保育所 ☎996・9642
古新田保育所 ☎996・3500

わんぱる(だいら児童館)

☎999・0321

*8月の主な予定

▼8月27日(木) 午前10時～午後1時
子育て相談▼(夏休みイベント)
8月24日(月)スライムで遊ぼう、25日(火)トランプで遊ぼう▼(夏休みスペシャルイベント) 8月27日(木) 子育て支援課 ☎A839

さくらんぼひろば(子育て支援ひろば)

☎998・7421

*8月変更日

8月24日(月)～25日(火)
*8月の主な予定
▼8月3日(月) 午前11時～正午
養相談▼8月20日(木) 午前10時～11時30分 身体測定
☎子育て支援課 ☎A839

わんぱる遊びの広場、28日(金)わんぱる不思議発見浮沈子(浮き沈みするおもちゃ)作り
(幼児向けイベント)
▼8月20日(木) 午前10時30分～正午
IIのびのびサロン(身体測定、栄養相談)▼8月18日(火)IIしゃぼん玉(小学生向けイベント)
▼チャレンジランキング(毎日) Ⅱわりばしゲーム
*その他詳細については、「わんぱる」へお問い合わせください。

インターネットで「すくすく子育て」を知ろう

「事例」最近流行のドロップショッピングの広告を見て資料請求したら、事業者から電話があり「簡単に儲かる」と言われた。初期投資が高額なので迷っていたら、「すぐに取り返せる、月に15万は儲かる」と事業者に強すすめられて、ホームページ作成料など120万円で契約した。

ドロップショッピングとは、インターネット上でお店を開くようなもので、自分のホームページに、自分が値段を付けた商品を掲載して売り主となって販売するものです。商品の在庫管理と発送を事業者が行うため、ホームページ運営者(自分)が在庫を抱えないでよいという特徴があり、自宅で手軽に行える副業として始める人が増えています。

もともと来訪者の多いホームページを運営している人であれば成功する可能性が高いかもしれませんが、ホームページを持っていない人は、

インターネットで「すくすく子育て」を知ろう

新たに自分のホームページの開設から始めることとなります。

ホームページの作成やその後の運営は、パソコンに詳しくない人にとって簡単な作業とは言えません。そこで事業者がホームページの作成や管理の代行や集客力アップのサポートも行うということになります。トラブルの多くはこれらの初期投資が高額なことによるものです。

高額な初期投資を回収できるくらいの集客力と多くの注文があれば問題はないのですが、現実にはそれほど甘くはありません。厳しい現実を事業者は知っているはずなのに、それを隠して「初期投資は短期間で回収できる」と言ってお金を回収させておいて、初期投資は短期間で回収できない悪質な事例も発生しています。現実社会でもインターネット(仮想空間)でも基本は同じで、楽をして

儲かる商売はありません。むしろインターネットでは誰でも手軽にお店を開設できるので、現実社会よりも競争が激しく、成功の可能性が低いかもしれません。インターネットが何か魔法のように見えてしまいうところに落とし穴があります。

契約にあたっては、事業者からデメリットについてもよく話を聞き、場合によっては友人や知人に相談してドロップショッピングのしくみを理解したうえで、初期投資の内容と金額、集客の見込に問題がないかなどを慎重に判断する必要があります。なお、ドロップショッピングでは、商品の販売者はホームページ運営者(自分)になりますので、取り扱う商品の責任が生じることに注意しなければなりません。

困ったときや不安に思うことがあれば、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。
☎商工観光課 ☎A336、県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

8月・9月 各種無料相談

☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。



法律相談	くらしの相談
法的な困りごとの相談(弁護士が相談)※2日前の毎週水曜日(祝日の場合は、翌日)午前9時から電話予約 日毎週金曜日 午後1時20分～4時 (事前予約制) 場市民相談室 広聴広報課 ☎373	日常生活や行政に関する問題の相談 日8月12日(水)・9月9日(水) 午後1時～4時 場市民相談室 広聴広報課 ☎373

行政書士相談
相続、離婚、会社設立などの手続きの相談 日8月17日(月) 午後1時～4時 ※9月は休み 場市民相談室 広聴広報課 ☎373

税理士相談
パートタイムの税金や相続税などの相談 日8月3日(月)・9月7日(月) 午前10時～午後3時 場市民相談室 広聴広報課 ☎373

女性相談
女性が抱えるさまざまな悩みなどの相談(女性相談員が相談) 日毎週水曜日 午前10時～午後4時 (事前予約制) 場市役所駅前出張所内相談室 人権・男女共同参画課 ☎811

こころの健康相談
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、認知症などの相談(専門医が相談) 日8月3日(月)・9月7日(月) 午後1時～2時30分 (事前予約制) 場保健センター 健康増進課 ☎995-3381～3

内職相談
内職についての求職やあっせんの相談 日毎週火曜日(祝日は除く) 午前10時～午後3時30分 場市民相談室 商工観光課 ☎336

消費生活相談
悪質商法のトラブルや消費生活全般の相談 日毎週月～木曜日(木曜日が祝日の場合は、翌日) 午前10時～午後4時 場消費生活相談室 商工観光課 ☎336

人権相談
プライバシーの侵害、基本的人権の相談(人権擁護委員が相談) 日8月13日(木)・9月10日(木) 午後1時～4時 場第3会議室 人権・男女共同参画課 ☎811

若年者就職相談
就職、転職、職業能力などの相談(キャリアカウンセラーが相談) 日8月2日(日)・16日(日) 9月20日(日) 午前10時～午後4時 (事前予約制) 場勤労青少年ホームゆまにて ゆまにて ☎996-0123

心配ごと相談
日常生活での心配や悩みごとの相談 日8月5日(水)・19日(水) 9月2日(水)・16日(水) 午後1時～4時(電話相談可) 場身体障害者福祉センターやすらぎ 社会福祉協議会 ☎998-7616

教育相談
子どもの言動や教育についての相談 日毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時 場教育相談所 教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談
児童の家庭や学校などでの問題の相談 日毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 場家庭児童相談室 子育て支援課 ☎472

子育て相談
子育ての不安や悩みごとの相談(子育てアドバイザーが相談) 日8月27日(木)・9月24日(木) 午前10時～午後1時 (事前予約制) 場だいら児童館わんぱる わんぱる ☎999-0321

納税相談
市税、国民健康保険税の納付についての相談 日8月2日(日)・9月6日(日) 午前9時～午後4時 毎週木曜日(祝日は除く) 午後5時15分～7時 場納税課 納税課 ☎330

不動産相談
マンションおよび不動産取引についての相談 日8月11日(火)・9月8日(火) 午後1時～4時 場市役所駅前出張所内相談室 広聴広報課 ☎373

市長相談
市政への要望等を直接市長に相談 日毎月第4木曜日※8、9月は休み 午後5時30分～6時30分 (事前予約制) 場840情報資料コーナー 広聴広報課 ☎373